

市議会だより

まほろば



京丹後市

きょうたんごし

2007年8月
第13号



清流に踊る若鮎(野間川)

6月議会

条例	2~3
補正予算・専決・その他	4~6
管外視察報告	7
議会改革特別委員会報告	8~9
一般質問	10~23
請願・意見書	23
市民の声・あしがき	24

● 9月定例会予定 ●

9月3日	本会議(招集日)
9月12日~14日	本会議(一般質問)
9月28日	本会議(最終日)

インターネットで議会が見られます!

<http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

各議員の一般質問(録画)や会期中のライブ放送が、市のホームページでご覧いただけます。

平成19年第2回京丹後市議会6月定例会は、6月4日に招集され、23日間の会期で開催されました。

6月議会

農業法人の誘致、学校再配置検討委員会の立ち上げなどに係る平成19年度一般会計補正予算をはじめ、特別会計補正予算、条例、また、市議会議員定数を6人減の24人とする議員提出議案など34件が上程され、これらの議案を審議の結果全て可決しました。



スポーツに いそしむ中学生

9月1日より

子どもの医療費助成を 中学生まで拡大

子ども医療費の給付 及び助成に関する条例 の制定

現在、小学校卒業までの医療費の無料化（自己負担200円）が、中学校卒業までに拡充されます。乳幼児の通・入院費と小学生の入院費は現物支給（窓口無料）となり、小学生の通院費と中学生の通・入院費は償還払い（申請が必要）となります。

〔厚生常任委員会へ付託〕

質疑

※以下、質疑は、本会議と委員会の主なものを掲載

問 高校生まで拡大せず中学生までとした根拠について、また国保連協・PTA保護者会での意見を参考にしたいと聞く。なぜ現物支給ができないか。

答 市の事務処理的にメリットはあるが、医療機関の対応と財政負担増になるため、見送った。手続きを簡素化し申請しやすくした。

〔委員長報告〕

可決すべきものと決定

賛成討論

合併協議の中で、高校卒

業までと言われていたが、やっと中学生までになった。償還払いの申請をされた方は7割といわれ、制度の拡充は一步前進であるが、今後現物支給すべきである。

〔採決〕 全員賛成で可決

市浅茂川温泉静の里の 条例の一部改正

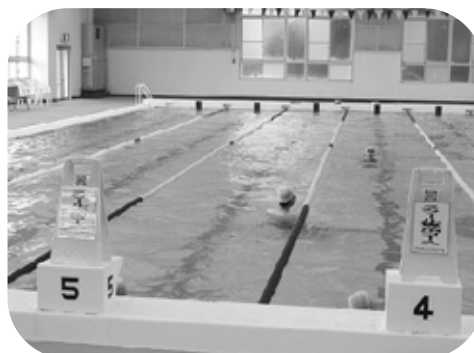
水泳教室などの利用により、使用実態に即した新たな規定を設けるとともに、受講料等を徴する使用についての料金を明確にした。これにより、昨年実績で、平均3コースの場合300万円、5コースだと950万円ほどの指定管理料の軽減となる。

〔産業建設常任委員会へ付託〕

質疑

問 指定管理者及びスイミングスクールや一般の利用者へ、理解は得られているか、またスクール受講者への負担の転嫁に繋がらないか。

答 いま、指定管理者・ス



コース設定が明確にされた温水プール

反対討論

指定管理者が、定めの無い料金を一方のスイミングスクールのみに請求し、受け取るという、協定違反といわれるような行為があり、管理者の資格を問うべきであり、その究明もその是非もなされていない。まずやるべきはそのことである。コース占用料の改正は、責任を不明確にするものである。

採決

賛成多数で可決

議員定数削減

次期一般選挙より24人

議員定数条例の制定

職員の大幅削減、地域要望事業の先送り、各種補助金の削減などの状況下、議会も経費削減の範を示し、行革推進の一環として、議員定数2割削減の24人とする。

反対討論

議員は政策を最終決定し、行財政運営や事務処理・事業実施が適性に処理されているかを、チェックする重大な任務がある。広大な面積を持つ本市の場合30人でも決して多すぎるとは言えない。

それぞれの地域事情を、把握して市政に反映させるには、大幅な削減を進めることにより、市民に不安の生じないようにすべきだ。財政が厳しいから、定数減と言われるが、議員定数と財政問題は、切り離して考えるべきだ。



採決

賛成多数で可決

特別委員会が実施した住民アンケートによると、改正案の24人以下を望む人はわずか26%でしかなく、26人以上を望む人は51%と圧倒的に多い。

賛成討論

定数を決定する根拠は無い。市の財政や周辺自治体の状況など総合的に考え、委員会の決定を尊重する。定数減での住民の不安は、今後の議会改革により払拭されると考える。

その他

可決した 主な条例

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

地方自治法の改正により、行政財産の貸付範囲の拡大等について改正

〔採決〕 賛成多数で可決

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の補償基礎額の加算について、一部改正。

〔採決〕 全員賛成で可決

議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正により、常任委員会、議会運営委員会及び、特別委員会にも議案提出権が認められた。

議会の会議録を現状の冊子によるものだけでなく、電磁記録でも可とする。

〔採決〕 全員賛成で可決

議会委員会条例の一部改正

地方自治法の改正により、常任委員等の選任が議長権限において、可能となり、補欠選挙により当選した議員も、直ちに委員として活動が可能となる。

〔採決〕 全員賛成で可決

《専決処分 4議案を承認》

4条例の一部改正

※過疎地域における京丹後市税条例における特例に関する条例の一部改正

省令の一部改正に伴い、関係法令等税条例について引用する条項等の番号を改める。

※半島振興対策実施地域における京丹後市税条例の特例に関する条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律の主な内容

- 1、上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減率の適用期限の延長
 - 2、住宅のバリアフリー改修に係る固定資産の特例措置の創設
- 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事（補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの）を行った場合、翌年度分の固定資産税を1/3減額する特例措置を創設する（平成22年3月31日まで3年間）

※京丹後市国民健康保健条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、国保基礎課税に係る課税限度額を現行の53万円から56万円に引き上げる。

〔採決〕 全員賛成で可決

※市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の適用期限の延長や高齢者及び障害者等の住宅改修における税額の減額措置の創設等。

学校統廃合の検討に着手！

農業法人誘致に3億3,678万円

補正予算の主な内容

- * 定住・交流促進事業(追加)・・・330万円 (補正後669万円)
京丹後に関心や愛着を持ち、まちづくりを応援していただける市外の京丹後市出身者や京丹後市に縁のある方に京丹後市の応援者となっていただくふるさと応援制度の創設など。
- * 地域情報交流モデル事業(新規)・・・7,425万円
京丹後市在住者と都市部在住者との情報交流を推進するための仕組みをインターネット上に構築する。総務省のモデル事業。
- * 農地流動化対策事業(追加)・・・9,040万円 (補正後9,048万円)
海部北部地区は場整備事業の取り組み実績に応じて支給される交付金。
- * 農業法人誘致対策事業(追加)・・・3億3,678万円 (補正後3億3,918万円)
野菜集出荷貯蔵庫施設、農業用機械、パイプハウスなどを整備する市外農業法人(㈲かね正アグリシステム)に対し、農業生産振興対策補助金を交付するもの。うち市の負担金は3,183万円。
- * 有害鳥獣対策事業(追加)・・・70万円 (補正後3,892万円)
4月の「鳥獣保護法」改正により、生息数が著しく増えたシカ・イノシシなどの被害が多発していることから、くくりわなの補助を30万円減額し、捕獲檻の導入補助を100万円とするもの。
- * 丹後ファッションウィーク開催補助金(追加)・・・690万円 (補正後1,140万円)
丹後ちりめん生地の洋装化・高付加価値化試作商品の開発をはじめ、多角的な展開を支援し、ちりめん情報を全国に発信するもの。今年度は東京都内で開催。
- * 緊急織物業対策事業(追加)・・・801万円 (補正後5,717万円)
丹後地域の絹織物業は深刻な不況下にあるため、緊急的に織機調整事業補助金の拡大、信用保証料補助金補助率の引き上げにより織物業者の負担軽減を図るもの。
- * 蕎麦処「歌仙」屋根改修工事(新規)・・・488万円
小町公園の蕎麦処「歌仙」のカヤぶき屋根の老朽化により、金属屋根に全面改修する。
- * 学校再配置検討事業(新規)・・・165万円
市内の小学校(31校3,827人)及び中学校(9校2,063人)の再配置を検討するため、学校再配置検討委員会を設置するもの。検討委員20名、分科会委員120名の報酬。
- * 中学校校舎耐震診断事業(新規)・・・1,378万円
昭和56年以前に建築され、耐震基準に満たない峰山中学校・高龍中学校の耐震診断を実施する。



蕎麦処「歌仙」(大宮町五十河)

平成19年度補正予算

質疑

農業法人誘致

問 3年にわたる事業だが、これから取り組んで今年度に5億9千万もの事業ができるのか。

答 建物の本設計、請負手続等は今後行われる。事業費の減額、年次間の事業量の変更もあり得る。

問 価格補償など、マイナズ面、課題はないのか。

答 栽培契約にはJA等がかかわっており、全量買い取り契約に努めたいと聞く。

問 契約栽培の本身は、価格補償も行政としてできる範囲でかわってほしい。



農業法人施設の建設予定地(弥栄町吉沢)

学校再配置

問 どういう前提条件で検討してもらうのか。

答 市域が広い。したがって、あまり児童・生徒数にとらわれないで再配置を考えるのがいいのではないかと、行政区とか現在の校区を割ることも、地域力を大事にする教育の中ではふさわしくないというあたりを基本に意見を集約したい。

問 答申のめどは。

答 およそ2年後を考えている。

問 委員会と分科会の機能分担は。

答 分科会は各旧町域ごとの再編計画を検討し、その結果を委員会に報告する。委員会は、市域全体の調整協議を行う。

問 現施設を利用しての再編か、新設もありうるのか。

答 できるだけ白紙の状態で見直しを求めたい。しかし、思いとしては既存の施設を使うことを一つの原則として持っている。

問 委員の公募は考えなかったのか。

答 基本としては、父兄の意見を大事にしたい。現在のPTAの役員とそのOB、

学校評議員も入れて選考してもらった。

問 行革との関係は。

答 教育のあり方を中心に検討してほしい。付随的に経費の話もあると思うが。

問 丹後ファッションウィーク事業費は。

答 1,400万円程度を予定。市の負担は、1,140万円だ。実行委員会形式をとっており、丹工や与謝野町からも共同してやりたいとの申し出があり、本市の負担は一定減額になると思う。

問 不況対策本部を立ち上げなければならぬような中で、1,140万円を投じて、どのような効果を求めているのか。

答 販路拡大・需要拡大、

反対討論

市民の暮らしがここ数年大変厳しい。これに對しどういう考え方で予算を組むかが一番大事。この視点が抜けている。

農業法人誘致事業として約3億4千万円が提案されているが、農業法人の誘致とか、大規模農家の育成と

か、大部分の農家を切り捨てる今の農政には反対だ。

また、学校再配置ももっと議論を深めてから着手すべきだ。なお、ファッションウィークの効果も疑問。

暮らしを守る予算になっていない。

賛成討論

今回の補正の主な内容は、農業法人の誘致と学校再配置の検討委員会だ。農業法人の誘致は多額の補助がされる事業だが、資料を当日配布するのは十分な審議ができない。合併以来の懸案であった学校再配置の検討委員会が今回の補正予算でスタートする。適正な学校再配置ができることを期待する。

緊急織物業対策費、織機調整料の補助金・信用保証料補助金のアップ等は業界不振のりから緊急対策として当を得ている。鳥獣作物被害補助金も重要な事業だ。一考すべき事業もあるが、採決

採決 賛成多数で可決

採決 賛成多数で可決

採決 賛成多数で可決

特別会計補正予算

国民健康保険直営診療事業特別会計
職員人件費の減
140万円を減額
採決 全員賛成で可決

介護保険事業特別会計
地域包括支援センター事業の人件費及び通所型介護予防事業経費
231万円を追加
採決 全員賛成で可決

簡易水道事業特別会計
宇川簡水統合、弥栄町中央簡水の施設整備
7,683万円を追加
採決 全員賛成で可決

集落排水事業特別会計
人件費と繰入金の減
592万円を減額
採決 全員賛成で可決

公共下水道事業特別会計
8,100万円を追加
主に峰山・丹後処理区管渠布設工事の増額
採決 賛成多数で可決

視察日 平成19年5月16日(水)～17日(木)

視察先 新潟県上越市「汚泥リサイクルパーク」

「保育の現状とファミリーヘルプ保育園」

委員長 松尾 信介
副委員長 平林智江美
委員 浅田 武夫
池部 皓三
岡田 修衛
大同 衛
松本 信之



今回導入される捕獲おり

工業用地造成事業特別会計
1億9,200万円を追加
約19haの用地買収費等

質疑

問 森本の工業団地への立地企業第一次募集の状況は、現在2社である。

答 全体計画はいつごろまでにできるのか。

問 できれば8月末には作りたい。

採決 賛成多数で可決

水道事業会計

144万円を追加

営業費用の変更

採決 全員賛成で可決

平成18年度補正予算 (専決処分の承認)

一般会計(第8号)

4億4,145万円を減額
特別交付税や各補助負担金等の決定により事業費が確定し不用額を整理

質疑

問 入湯税の補正で、447万円追加されているが、

答 400万円余りの申告があった。また、過年度分として4件、約700万円を納めてもらった。

問 生活保護の医療費が2千万円も減額されているが、

答 保護基準が見直され、老齢加算の廃止、母子加算の減額、多人数加算の減額などがおこなわれたことなどによる。

問 し尿収集委託料約1,300円が減額になっているが、

答 下水道・合併浄化槽への転換による。毎年1,000万円ほどの減額だ。

反対討論

補正であれば賛成するが、専決すべきではない内容

も一括で専決されている。予算というものを議会で審議する意味、専決処分のあり方をきちんとしてほしいという意味で反対する。

採決 賛成多数で承認

国民健康保険事業特別会計

1億5,991万円を追加
不用額を整理し予備費で調整
採決 賛成多数で承認

老人保健事業特別会計

9,231万円を減額
歳入の確定により医療給付金を減額
採決 全員賛成で承認

介護保険事業特別会計

3,226万円を減額
保険給付費等による
採決 全員賛成で承認

介護サービス事業特別会計

2,588万円を減額
居宅サービス、老人保健施設事業費の不用額の整理
採決 全員賛成で承認

集落排水事業特別会計

600万円を減額
事業の完了により施設費を減額

廃棄物の資源化(生ごみ・汚泥)について研修

視察地

新潟県上越市

汚泥リサイクルパーク

視察内容

「地球環境都市宣言」をしている上越市にとっては、人口21万市民や観光客の排出するごみ問題が大きな課題となっており、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化や資源リサイクル化を推進している。現在、この汚泥リサイクルパークは、廃棄物資源化事業の運営に大いに威力を発揮している。

視察所見

上越市はバイオマスタウン構想を作成し、地球環境都市宣言の他に市民ごみ憲章の制定、環境基本条例の施行、ISO14001の認証、自治基本条例の施行など、循環型社会の形成に向けて取り組む市民を支え、ごみの分別収集、減量、資源リサイクルなど環境整備の推進力となっている。



汚泥リサイクルパークでの視察

汚泥リサイクルパークは、最先端の技術を駆使して汚泥の減量化、処理水質の安定化、施設の無臭対策に万全を期し、新しい廃棄物環境システムを実現している。

京丹後市のNEDOバイオガスの課題は、排水処理費が高額で維持管理に1億円もの赤字が予想されているが、排水処理の薬品の見直しなど改善方法も考えられている。また施設の原料に峰山クリーンセンターに

採決 全員賛成で承認

土地取得事業特別会計

356万円を追加
丹後町の若者定住団地用地の売却による補正
採決 全員賛成で承認

工業用地造成事業特別会計

1,215万円を追加
工業団地造成の事業費

反対討論

森本の工業団地については未だ全体像が明らかにされていない。それを明らかにした上で補正予算を組むべきだ。

採決 賛成多数で承認

契約案件

防災行政無線設備工事の契約変更

4億8,584万円の増額を行い、請負代金を8億9,429万円に変更するもの。防災行政無線による戸別受信機未設置の世帯に整備するため、1万4千台の受信機を設置する経費など。
採決 賛成多数で可決



防災行政無線の戸別受信機

網野中学校管理棟改築工事請負契約

・契約金 4億425万円
・契約の相手方 山寅・丸山特定建設工事共同企業体
今年度から2カ年をかけ、管理棟を全面的に改築する。
採決 全員賛成で可決

人事案件(敬称略)

教育委員の任命
上羽 敏夫(丹後町)
人権擁護委員の推薦
木本 博(峰山町)

議会推薦の農業委員の決定
小石原光男(峰山町)
米田 春美(丹後町)
有田 政美(弥栄町)
川津 明美(久美浜町)

視察所見

ファミリーヘルプ保育園事業は、働く女性にとって緊急時に備えて、また、核家族化が進む状況の中で、安心して子育てができるものである。しかも、自治体が責任を持って運営していることに、「子育てするなら上越で」と説明された職員の気概を感じた。

ファミリーヘルプ保育園
核家族化や女性の社会進出、就労形態の多様化による社会環境の変化は著しく、従来の保育サービスが実際の育児家庭の実情に追いついていない現状にあり、育児と社会活動などの両立の難しさが、少子化の原因の一つの要因になっている。そんな社会状況の中で、上越市では、いつでも安心して子供を預けることができ、機能を備えたライフラインとしてのファミリーヘルプ保育園が設置された。施設は民間の建物を市が譲り受け、リフォームを行い利用している。

上越市では、次世代育成支援のための行動計画として、市民から寄せられた意見をもとに事業が進められている。保育料の軽減、子育てジョイカード事業、放課後児童クラブも小学6年生まで対象者を広げている。市民の声が生かされている。京丹後市でも働く女性の増加、核家族が増えており、若い人達にとって子育ては大変難しく悩みも大きくなっている。子供たちをどう育てていくのか、その一翼を保育所がどう担っていくかが問われており、保育所政策を充実させて、子育て支援を進めていくことが重要になっている。子育て支援に対するニーズを的確に捉え「子育てするなら京丹後」といわれる取り組みを進める必要がある。

議会改革特別委員会

決定と中間報告!

〈議会の活性化と改革のための見直し・検討〉

議員定数24人

議員報酬 現行の38万円

委員会の設置と目的

合併後、京丹後市にも国の三位一体の改革による影響などがあり、厳しさを増していく財政状況にあつて議会は、平成17年3月に財政問題等調査特別委員会を設置、その後同年6月には行財政改革等調査特別委員会を設置した。結果、本市の行財政改革に向けて検討提言を行う中で、車の両輪に例えられる議会としてもそのあり方を含めた議会改革等の必要性を強く認識し、議会の活性化に向け、さまざまな観点からの見直しと検討をすることを目的に、平成18年9月議会において本特別委員会を設置することとしたものである。なお設置期間は平成19年12月までに限定した。

調査、検討の課題

次の8項目を中心に委員会審査をすることとした。
一、議員の役割と任務について

- 1 議員定数
- 2 報酬
- 3 政務調査費

1 議員定数

次期一般選挙より議員定数を24人とする。

地方分権時代にあつて、市議会においても市政のチエック機能を確実に果たすことはもとより、産業振興・福祉向上をはじめとする地域の活性化をめざした諸施策の企画立案に向けて、その機能を大いに高めることが求められている。

そのためには、地域の実態や市民の声を十分に把握することが必要であり、それらが反映されるまちづくりに努めなければならぬ。しかしながら、市議会に関するアンケート調査や旧町毎の懇談会において、「議会が遠い存在だ。みんなの声を聞いたり、議会活動を報告したりして、もっと市民と触れ合うようにしてほしい」という要望が多く寄せられているのが現実である。

- 二、議会基本条例の検討
- 三、議員定数の検討
- 四、議員報酬の検討
- 五、政務調査費の検討
- 六、議会の活性化の検討
- 七、市民へのわかりやすさと市民参加の検討
- 八、基本事項の検討

調査、検討の概要と経過

まず平成19年12月議会までの委員会スケジュール骨子や改革行程表を作成し、講師を招いての研修、先進地視察、市民との懇談会、アンケート調査などにより審査を深めることとした。具体的には、全議員が全国的な議会改革や課題について見識を深めるため、講師に全国町村議長の岡本光雄氏と月刊ガバナンスの千葉茂明氏を迎えた。これにより、議会改革の現状、課題と議会基本条例について



議場での意見聴取会

他方で、京丹後市においては市民の意見を反映するシステムとして、審議会や協議会への市民参加やご意見箱、パブリックコメントなど多様な方法により意見の反映に努めており、議員の定数を減らすことが市民の意見の反映においてさまざま支障が生じるとは言えず、議会運営や議員活動のあり方を工夫することによって、適切な対応は図れるものと考えられる。

また、府下の13市議会の定数を見ると、類似する9市の傾向としては、24人あるいは26人となっている。このような事象との整合性並びに意見聴取会・パブリックコメントの意見も考慮しながら、さらに審議を重ねた結果、次期選挙より6人(20%)の削減が妥当とするものである。



高島市での視察

て、また市民参加と議会改革・地方議会のマニフェストについて認識を新たにし、本市との違いも明らかにできた。

先進地視察としては三重県議会が開催したフォーラムや滋賀県高島市に出向き、議会基本条例の意義や議会改革の重要性について調査した。

市民アンケート調査については、その調査結果報告書を作成し、「まほろば」への掲載、記者発表など積極的に公開を実施した。市民との懇談会については、各市民局など7会場で実施し、限ら

2 報酬

現行通り、議長月額45万円、副議長月額40万円、議員月額38万円とする。

アンケート調査において、現在の38万円が多すぎると思うが38%に対して、適当だ・少なすぎるを合わせて37%あり、半々に分かれているが、市議会議員には、激動する社会経済情勢のなかで審議能力を強化し、間断なく調査研究を行い、政策をまとめて提言していくことが求められており、その活動の裏づけとしても一定の報酬は必要であると考えられる。

しかしながら、議員としての職責と活動に見合った報酬額について、その明確な積算根拠を示すことは困難を極めるため、府下の他市や全国の類似団体の報酬との比較検討により、また委員会として同時に6人の定数削減を行い、政務調査費を交付しないことを決定したことも含めて考慮した結果、現行の報酬を継続することが妥当であるとするものである。

れた中ではあったが、多くの貴重なご意見をいただきました。

これらを踏まえ委員会として3項目についての中間的集約を次のように行った。

- 一、議員定数を6人削減し24人とする。
- 二、議員報酬は現行月額38万円とする。
- 三、新たに政務調査費を月額2万円交付する。

6月議会ですべて3項目については、委員会としての決定報告を行うため、さらに「意見聴取会」と「パブリックコメント」を実施し、昨年9月からの審査経過を踏まえ、次のページの通り、委員会としての決定をしました。

以上が議会改革特別委員会の中間報告に至るまでの経過概要であります。引き続き住民代表の合議機関として、市民に信頼され、より身近な議会を目指して、そのために必要な議会基本条例など残る5項目について今後も調査検討を行ってまいります。

3 政務調査費

交付しない。

委員会の中間集約では、月額2万円交付するとし、最新の判決などの状況を踏まえて、市民の誤解が生じないように制限を加えた委員会としての条例案を作成した。しかし、さらに検討を進めるなかで、現段階では政務調査費について市民の理解を得るのはきわめて難しいと判断し、不交付とするものである。



女性団体との懇談会 (市役所)